

足利市 ささえ愛ボランティアポイント事業 受入施設説明会

平成29年1月18日（水）
市民プラザ 401号室



制度の目的

- 元気な高齢者がボランティア活動を行うことで、役割や生きがいを持つことで介護予防に資する。
- 住民同士の助け合いにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。

制度の概要

- 足利市が実施する養成講座を修了し、活動を希望する者はボランティア登録を行う。
- ボランティアの受け入れを希望する受入施設は、市に登録を行う。
- 市は受入施設の登録情報を窓口やHPで公開する。
- ボランティアは情報を基に受入施設に直接連絡を行い、ボランティアを開始する。
- 市は受入施設にスタンプを貸与し、2時間の活動に対し、ボランティア手帳に押印する。
(1日に2個まで)
- ボランティアは、ポイントを貯めて金券等と交換する。

登録ボランティアはどんな人か

18歳以上で養成講座を受講した市民です。

元気な高齢者が中心となります。

- ◎ ボランティア養成講座修了者

高齢者の特性や守秘義務等ボランティアに必要な知識を6時間受講

- ◎ 元気アップサポーター

高齢者の特性を知り、元気アップトレーニングや簡単な脳トレやレクが指導できる

- ◎ たかろばサポーター

認知症の知識と傾聴の技術を持つ

ボランティアができる事

- レクレーション等（歌、体操等）の指導
- 趣味活動（書道、絵画、絵手紙、折り紙等）の指導
- 傾聴、話し相手や囲碁将棋等の相手、レクや趣味活動の補助
- 散歩、外出、館内移動の見守り
- 行事の手伝い（模擬店、会場運営、利用者の活動補助、芸能披露等）
- その他施設職員と共に行う軽微かつ補助活動（お茶出し、配膳・下膳補助、食後の片付け、洗濯物の整理、裁縫、シーツ交換等）
- 場内の環境整備（植栽、花壇の手入れ、草むしり、ゴミ出し、清掃、ガラス拭き等）

***上記の内、ボランティア自身ができそうだと思った内容！**

ボランティアができない事

*利用者の身体に係る介護

- ◎ 本来施設職員が行うべき介護サービスに係る活動
- ◎ 受入施設外でのボランティア（施設の宣伝活動等）
- ◎ 報酬、謝礼金等が支払われる活動
- ◎ 専ら自身の親族に対する活動
- ◎ 受入施設の主催事業でないものに対する活動

*ボランティア保険の加入を義務付けますが、活動中の事故や傷害等に対し、市は補償できません。保険の範囲内、本人に無理のない範囲で活動の場をご提供ください。

受入施設の登録

- (1) ささえ愛ボランティア活動受入施設等申請書を市に提出する。
- (2) 申請書を基に市が指定通知書及びスタンプ（貸与）を送付。
- (3) 受入施設として登録を行い、関係機関窓口や市HPで情報を公開する。
- (4) 申請時と内容が変更された場合や受入を辞退する場合は、所定の様式を市に提出する。

* 申請は2月21日（火）から随時受付ます。
様式も2月21日（火）市HPで公開します。

受入施設の役割（1）

- ◎ ボランティアからの活動希望や問合わせに対応。
- ◎ ボランティアが来所したら、登録証で本人確認を実施。
- ◎ 活動に入る前に必要なオリエンテーションを実施。
(なるべく具体的な指示出しをお願いします。)
- ◎ ボランティア手帳に日付と施設名を記入し、活動2時間につき1個スタンプを押してください。1日2個まで押すことができます。

受入施設の役割（2）

- ◎ ボランティア活動実績報告を、7月と1月に市に提出。
- ◎ 事故等があった場合、所定の様式で市に報告をお願いします。
- ◎ 安全にかかわることやマナー違反には毅然と注意。目に余る場合は市に連絡をお願いします。（状況によってはボランティアの登録を取り消します）

その他

- ◎ スタンプの不正使用やボランティアの範囲を超える活動が発覚した場合は、受入施設の登録を取り消します。
- ◎ 足利市で初めての試みですので、お気づきの点がありましたら、ご連絡をお願いします。